

本庄市児玉郡歯科医師会からのお知らせ

## 年末年始の休日歯科診療について

診療時間 午前10時～正午

※健康保険証を持参してください。

日程	診療所名	所在地	電話番号
12月30日(金)	スエヒロ歯科医院	本庄市 緑1-1-6	☎24-0040
	西村歯科医院	神川町 熊野堂73-4	☎77-0648
12月31日(土)	江川歯科医院	本庄市 東台1-4-19	☎22-2757
	四季の里歯科クリニック	本庄市 四季の里2-9-7	☎21-8110
令和5年1月1日(日・祝)	やない歯科医院	本庄市 見福5-8-17	☎22-7727
	深町歯科医院	美里町 小茂田313-7	☎76-5544
1月2日(月) ※振替休日	このみ歯科クリニック	上里町 七本木3610-2	☎35-3877
	中林歯科	本庄市児玉町 吉田林398-1	☎72-7884
1月3日(火)	木田歯科医院	本庄市児玉町 八幡山185-1	☎73-1200
	上里スマイル歯科	上里町 金久保359-1	☎71-6224

## 年末年始の役場業務について

役場での各種手続きは、  
お早めをお願いします。



12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで、役場はお休みです。

業務について、年内は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から平常どおり行います。各種手続きは、お早めをお願いします。

### 【戸籍の届出】

死亡・出生・婚姻など戸籍に関する届出は、年末年始のお休み期間中でも、庁舎西側の休日窓口で受け付けします。(受付時間：午前8時30分～午後5時15分) 受付時間外に届出を予定しているかたは、事前にご相談ください。

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

## 年末年始の公民館・体育施設などの利用について

12月28日(水)正午から令和5年1月3日(火)は、公民館・体育施設を利用することができません。

1月4日(水)以降の利用については、4日(水)から鍵の貸出を開始します。

また、12月24日(土)から令和5年1月9日(月・祝)の間は、学校施設の開放はいたしません。

森の図書館は、12月26日(月)から1月4日(水)まで休館となります。

ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431

## もし発熱をしたら、予約をしてから受診してください！

発熱外来を受診する際は、まずは、かかりつけ医に相談してください。かかりつけ医で対応できない場合は、「埼玉県指定診療・検査医療機関」を検索し、必ず事前に予約をしてから受診するようお願いします。

### ■受診先の確認・受診を迷う場合

埼玉県受診・相談センター ☎048-762-8026(土日・祝日を含む 午前9時～午後5時30分)

### ■受診先の確認・一般的な質問

県民サポートセンター ☎0570-783-770(24時間・年中無休)

## 年末年始のごみ収集について

年末年始のごみの収集は下表のとおりとなります。  
年末最終日を過ぎてから、ごみは出さないでください。



種類	東児玉地区と広木		松久・大沢地区(広木を除く)	
	年末最終日	年始開始日	年末最終日	年始開始日
可燃ごみ	12月29日(木)	令和5年1月5日(木)	12月30日(金)	令和5年1月6日(金)
不燃ごみ	12月22日(木)	令和5年1月12日(木)	12月23日(金)	令和5年1月13日(金)

※お間違えのないようお願いいたします。

### 小山川クリーンセンターに自己搬入されるかたへ

年末は12月30日(金)まで、年始は令和5年1月4日(水)からです。年末は、ごみの搬入車両により大変混雑し、受付や荷下ろしに時間がかかることが予想されます。指定袋に入のごみについては、決められたごみ収集所を利用して排出ください。

また、粗大ごみなどを直接搬入する場合は、可能な限り年末を避けてください。

受入時間＝午前8時40分～正午/午後1時～4時30分

問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200

## 年末年始の汲み取り・浄化槽清掃について

年末年始の受け入れ日程は下表のとおりとなります。

汲み取り・浄化槽清掃の依頼は、児玉清掃(株) (☎72-1038) へご連絡ください。

※インターネットからの申し込みもできます。

### 汲み取り日程

種類	町内全域	
	年末最終日	年始開始日
受け付け	12月16日(金)	令和5年1月4日(水)
汲み取り	12月27日(火)	令和5年1月9日(月・祝)

### 浄化槽清掃日程

種類	町内全域	
	年末最終日	年始開始日
受け付け	12月9日(金)	令和5年1月4日(水)
汲み取り	12月27日(火)	令和5年1月9日(月・祝)

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

## 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

12月1日(木)から14日(水)は、冬の交通事故防止運動期間です！

交通ルールを守り、皆さんで交通事故ゼロを目指しましょう！

◎車間距離を十分にとり、思いやりのある運転をしましょう。

◎すべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

◎夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう。

